

令和5年度 御前崎市農作業の標準労働賃金を決めました

御前崎市農業労働力調整協議会では、農作業の標準労働賃金を定めています。標準労働賃金は、あくまで参考として定めたものです。ご自身で決めることができない場合に参考にしてください。

作業名	単位	基準賃金	備考	
一般作業(農作業全般)	時間当たり	静岡県最低賃金と同額		
田	乗用トラクター (ロータリーすぎ)	10% ¹ 当たり	13,000円	
	代かき乗用トラクター	”	14,000円	
	田植機田植え	”	14,000円	側条施肥込み
	コンバイン稲刈り	”	27,000円	
	もみすり	1俵当たり	2,000円	
	畦塗り	1畝 ² 当たり	100円	
	やとこがり	10% ¹ 当たり	12,000円	収穫後の出穂 ³ を刈ること

条 件

- 1 食事は持参する。
- 2 賃金は作業の内容、土壌、地形などの状況を適宜考慮する。
- 3 別途消費税および地方消費税を計上する。

照 会 農林水産課 ☎0537⁸⁵1125

文芸おまえざき第19号を
発刊しました

文芸おまえざき第19号を3月10日に発刊しました。寄稿者70人による92点の随筆・郷土研究・俳句などが掲載されています。ぜひご購入ください。

価格 1冊500円
販売場所 社会教育課・図書館ア
スパル・御前崎支所

照 会 社会教育課
☎0537²⁹8735



民生委員・児童委員が
交代しました

民生委員・児童委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受け、担当地区でさまざまな問題にお困りの人の立場に立って、福祉に関する相談や援助、見守り活動などをします。また、関係行政機関との「橋渡

お知らせ

し役も担います。
就 任 伊村洋之さん
(大山区・令和5年5月1日付)
照 会 福祉課
☎0537⁸⁵1121

マイナポイント第2弾
申込期限は9月30日(土)

マイナポイント第2弾のポイント申込期限が、9月30日までとなりました。すでにマイナンバーカードをお持ちの人は、余裕をもってお申し込みください。また、カード申請済みで「交付ハガキ」がご自宅に届いている人は、お早めにお受け取りください。

マイナポイント支援窓口
・市役所1階ロビー(市民課前)
・御前崎支所
照 会

「カードの利活用・マイナポイント(こいつ)」

▼デジタル推進課

☎0537⁸⁵1127

▼マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120⁹⁵0178

「カードの申請・交付について」

▼市民課

☎0537⁸⁵1117

